

婦人関係業務資料 第 1 2

勤 労 者 家 庭 消費生活向上運動推進の手引

(2 年 度)

労働省婦人少年局

目 次

運動について

1. 運動の趣旨	1
2. 運動のねらい	2
3. 運動の性格	4
4. 参加を呼びかける対象	4
5. 運動をすすめる方法	5
(1) 年次テーマの設定	5
(2) 勤労者家庭消費生活向上会議の開催	6
(3) 特別啓発活動の実施	6

2年度テーマとテーマによる運動の進め方

1. 2年度テーマについて	7
(1) 2年度のテーマ	7
(2) このテーマを取り上げた理由	7
(3) 教育の意味とねらい	8
2. 運動参加者に期待すること	9
(1) 事業主、労働組合に期待すること	9

(2) 経営者団体、労組連合体等に期待すること 11

(3) その他の関係団体、機関等に期待すること 12

実践活動のヒント

1. ポイントについて 13

2. 事業主、労働組合、労働者家族組織、関係団体
機関等の主婦の実践への援助活動の参考 15

(付) 実践のポイント 16

運動について

1. 運動の趣旨

勤労者家庭の福祉を増進することは、近代社会発展のうえから重要な課題であります。労働省では、労働福祉の一環として、従来からこの問題を取り上げてきましたが、労働者が人間として物心ともにうれいなく生活し、その生産生活において能力を十分に発揮するためには、家庭生活が円滑に運ばれ家族の生活が安定していることが必要です。

そのためには、先ず、家族の心身の安定、労働力の再生産、次代の育成、文化的活動の遂行等の機能が円滑に行なわれることが必要であり、このような機能を十分に発揮することができるよう、家庭の消費生活がととのえられ、生活内容が実質的に高められていくことが望まれます。

以上のことは、ひとり勤労者家庭個々の幸福と発展に関するのみでなく、産業の安定はもとより、日本経済の発展のうえからも重要な意義を持つことはいうまでもありません。

なおまた、勤労者世帯数が総世帯数の過半を占め、さら

に増加の傾向にある今日の日本社会においては、勤労者家庭の生活の向上は、広く社会の安定と向上にも大きな影響をもたらすものといえましょう。

そこで、勤労者家庭の特質に即して、その生活内容を高め、だし高めるには、国の政策においても各種の方策が一層進められなければなりません。一方、勤労者家庭自体においても、この近代社会の進歩、変化に応じて、生活を高め、発展させていくために、その消費生活の運び方について、家庭の機能を十分に果たすような新しい秩序を育て、健全な生活の基盤を自から築く努力をしていくことが期待されます。

ここにおいて、勤労者家庭の生活内容を現実的に高め、健全な生活の基盤を築くような消費生活のあり方を研究し、実践することを目的として、勤労者家庭消費生活向上運動を実施します。

2. 運動のねらい

「均衡のとれた消費生活の実現」

ここにいう「均衡のとれた消費生活」とは、所得が合理

的に配分されている状態、すなわち、家庭生活の機能が十分に果たされているような消費生活の状態を意味します。

家庭生活における所得の配分については、家庭経済関係資料によって、現下の消費生活の、一つの標準的傾向を見ることができます。しかし、個々の家庭における均衡のとれた消費生活とは、それぞれの家庭の機能が十分に果たされている状態でなければならないので、平均的なものに基準をもとめることは必ずしも適切ではなく、本来的に、きわめて個別的に考えるべきものでありましょう。それは、家庭を構成している家族の状況——所得、家族数、年齢、性別、性格、就学状況、職業、肉体的条件、好み等——に、居住地域の経済的、文化的、社会的条件を含めて、それらに応じて、あくまでも個別的、自主的に営まれていくべきものであるでしょう。そして、その運び方については、家庭生活運営の中心である主婦の力にまっことが大きいといえましょう。

そこで、均衡のとれた消費生活を営むために、どの家庭にも共通してよりどころとなる考え方、態度としてはまず家庭の機能の基本的な部分を満たし、さらにそのうえで、

それぞれの家庭の状態、特徴に応じて必要なものを満たしていくように、消費行動を検討し、選択するということでありましょう。

すなわち、ここにいう“均衡”とは、画一的、標準的な状態を指すものではなく、家族の生活の安定と幸福のうえからみてその家庭の機能が十分に果たされている独自の消費構造の状態を指しているものです。そこに、主婦の英知と創意に満ちた消費生活の運び方が期待されます。

3. 運動の性格

この運動は、労働力面生産の場としての勤労者家庭のもつ機能の充実をはかるために消費生活をととのえ、その質的向上をはかることを目的として、企業、労働組合、その他関係機関・団体等の参加を得て、勤労者家庭の主婦の実践活動を促すもので、労働省婦人少年局が5か年にわたってひろく全国的に展開する啓発活動です。

4. 参加を呼びかける対象

事業主、労働者、労働者家庭の主婦、ならびに事業主

労働者、労働者家族等の組織、及び関係団体・機関等。

5. 運動を進める方法

(1) 年次テーマの設定

家庭にもとめられる機能が十分に発揮されるよう、その消費生活をととのえるというたてまえから、この運動では家庭の諸機能の中から次の5つの重要なものを取り出しその各々を年間の運動目標として、5年間の各年に1つずつ取り上げ、5年間をもって消費生活の各面をととのえることを期待するものです。

- 健康の増進
- 子どもの教育の充実
- 文化・教養の充足
- 家族関係の情緒的安定
- 老後及び不慮の際の不安からの解放

すでに、初年度（37年10～38年9月）には「健康の増進」をとりあげて運動を進めてきましたが、本年は2年度に当たり『子どもの教育の充実のために消費生活をととのえる』ことをテーマとして、運動を進め

ます。

(2) 勤労者家庭消費生活向上会議の開催

この長期にわたる運動の実践推進母体として、事業主、労働組合、労働者家族の組織、及び消費関係団体等の関係団体、関係機関、有識者(専門家)等の参加を求めて、昨年運動開始の当初にこの会議を設けました。本年は、2年度のテーマに基づいて会議を運営します。

(3) 特別啓発活動の実施

労働者家族福祉運動(毎年70月中に10日間の期間を設けて行なっている)の一環として、毎年、70月中に、勤労者家庭消費生活向上運動についての特別啓発活動を、趣旨、テーマに即して行ないます。

2年度テーマと、テーマによる運動の進め方

1. 2年度テーマについて

(1) 2年度テーマ

「子どもの教育の充実のために、消費生活をととのえる」

(2) このテーマを取り上げた理由

次代を健全に育成することは、すべての家庭にとって願心の深いことであり、また家庭が社会の発展に負う大きな義務でもあります。そしてその役割は、主として母親——主婦に期待されることが多いのですが、とくに、勤労者家庭では、労働者は1日の大半を家庭から離れて過ごすために、子どもと密接に接する時間も余力も少ないのが普遍です。また、勤労者家庭は夫婦と子どもだけという単純な構成の世帯が多いので、育児はもとより、生活訓練、人格形成など、子どもの成長のうえに家庭が果たすべき機能が、おおむね主婦ひとりの力により発揮されなければならないことを、余儀なくさせられています。ここに、とくに労働者家庭の主婦の、子どもの教育

に関する関心と責任が強く求められる理由があります。

一方、勤労者家庭は、農業、商業等の自営業者世帯と異なり、子どもに引き継がせる生産手段を持たず、また家庭内で生産的技術を習得させることも不可能であるために、子どもになるべく高度の学校教育を受けさせ、あるいは特殊な技能を習得させることで、将来すみやかに独立できる手段を持たせようという、強い関心と要請を持っています。

以上のような諸点から、勤労者家庭では、「子どもの教育」は重大な問題となり、家庭のその面の機能の充実のために消費生活が整えられることがのぞまれます。

このような観点に立って、この運動の2年度のテーマとして子どもの教育の問題を取り上げることとしました。

(3) 教育の意味とねらい

ここにいう「教育の充実」とは、単に教育機関による教育だけでなく、育児、しつけなどの家庭教育はもちろん、奨学金などの社会的制度、あるいは運動場・遊び場などを小くも子どものための施設、さらには、子どもをめぐる地域の環境などが、次代の成長を助けるよう十

分に整えられている状態を意味します。また、子どもとは、幼児・児童・青少年を小く必、ここでは、これらの子どもたちが、将来、よき職業人として、よき家庭人として、さらに、民主社会をささえるよき市民として、良識ある豊かな人格をそなえた者として成長するよう、指導援助することを「教育」のねらいとします。

2. 運動参加者に期待すること

この運動は、勤労者家庭の主婦の実践活動を期待して行なうものですが、主婦の実践が行なわれやすいように、他の参加者に対しても、つぎのような活動や事業を期待するものです。

(1) 事業主、労働組合に期待すること

- この運動の趣旨、テーマ、また実践のポイントを、雇用する労働者、労働組合員に知らせ、さらにその家庭の主婦に知らせる。
 - 勤労者家庭の主婦が、日常生活に実践し生かせるよう、主婦を対象とする援助活動を企画し実施する。
- 援助活動のプログラムは、後述の「実践のポイント」

等を参考として、年間を通いに行なうことがのぞましいが、場合によっては、テーマ、ポイントに沿った活動を、年間に適宜行なうことも考えられる。

- 事業主、労働組合、労働者家庭の主婦等の代表をもって、この運動を推進する中心的協議体を設け、それぞれの見解を打ち明けて、援助活動ならびに主婦の実践活動の進め方を協議する。
- 事業主側に、労働者家庭の福祉推進業務を担当する職員を置き、この運動の推進を担当し、上記協議体の設置、運動推進の企画、広報、婦人少年室との連絡等に当たらせる。
- 社内報、組合機関紙（誌）等に、この運動の趣旨、テーマ、実践のポイント等を掲載し、労働者ならびに労働者家族に知らせ、関心を引き起こすようにする。また、趣旨、テーマに即して、労働者家庭にある問題点、主婦の実践のために事業主、労働組合等の行なう各種の援助活動、さらに主婦の実践活動状況などを順次に掲載し、知らせるようにする。
- この運動の趣旨に沿った業務の実施状況を婦人少年

室に報告する。

(2) 経営者団体、労組連合体等に期待すること

- 婦人少年室の開催するこの運動の推進母体であるところの勤労者家庭消費生活向上会議に参加する。
- この運動の趣旨、テーマ等を加盟企業・労働組合等に知らせる。さらに、加盟企業・労働組合等がこの運動に参加、協力するように図り、主婦の実践への援助活動が実施されるよう促し、その援助活動をさらに援助する。
- 独自で、労働者家庭の主婦を対象とする各種の援助活動を企画し行なう。
- 業界紙（誌）、機関誌（紙）等に掲載し、運動についてより多くの事業場、労働組合に知らせ参加を促すとともに、その労働者家庭の実践活動の促進をもめわせて促す。さらにまた、経営者団体、労組連合体等が自主的に行なう事業場、労働組合、労働者家庭の主婦等への援助活動、措置、その企画、実施の状況等を掲載して知らせる。
- この運動の趣旨に沿った業務の実施状況を婦人少年

室に報告する。

(3) その他の関係団体、機関等に期待すること。

○ 勤労者家庭消費生活向上会議に参加する。

○ その他各団体、機関の機能に応じて、この運動に協力する。

実践活動のヒント

1. ポイントについて

① ここには、主婦が家庭で実践をすすめるヒントとして、10のポイントと、検討する内容を参考としてあげました。

② この消費生活向上運動の5カ年の年ごとにかかげられるテーマに関して、家庭の消費の現状と照らし合わせて検討してみるよりどころとしてください。

③ このポイントについては、個々の勤労者家庭にある独自の問題や地方独特の問題もあるかと考えられますが、ここでは一応常識的に考えられることからあげてみました。

④ ポイントを10に限定したのは、5年間続くこの運動は、その1年間が、毎年10月に始まり、翌年9月に終わる12カ月間という期間の取り方をしているので、最初の1カ月は、先ずその年の運動のテーマを知り、自分の家庭生活ではどのポイントから取り上げていくか、それをどんな方法で具体的に行なうか、ということを中心

に考える月とします。

また、翌年9月、最後の1カ月は、実践してきたことのまとめとして、その効果の検討、反省のための月とします。

そして、その中間の10カ月の各月に、日常生活で具体的に行なうことのよりどころとして、10のポイントをおげであるわけです。

⑤ ポイントの使い方は、この順序を取り上げる必要はなく、家庭生活の現状を検討して、どのポイントから取り上げてもよいでしょう。

また、取り上げるポイントの中の検討する諸点については、全部を実践することも良いでしょうが、その中で最も大切な、また必要なことがらを、唯1つでも具体的に日々の生活を十分に実践することをおすすめしているものです。

⑥ 実践しようとすることがらをきめるには、主婦の判断を中心としますが、家族の皆さんとも話し合う必要もありましょう。また、主婦の実践に家族が協力や援助をする心がまえを持っていたことも大切でしょう。

⑦ 同じく実践をしている他の主婦と、方法や効果、あるいは問題点について研究し話し合う機会を持つこともよいでしょう。

⑧ こうして、12カ月間の実践活動の終わりには、事業場や労働組合、労働者家族の組織等で、発表会を持つたり、婦人少年室の催す実績発表会に参加して他の人の実践体験も聞いて参考にすることをおすすめします。

2. 事業主、労働組合、労働者家族組織、関係団体、機関等 の主婦の実践への援助活動の参考

① 運動の趣旨、テーマ、実践のポイントの説明会や懇談会

② 雇用する労働者、労働組合員の家庭生活運営上の問題点の相談業務の開設

③ 主婦の生活技術をたかめるための各種の講習会、懇談会、講演会、見学、家庭レクリエーションの講習

④ 勤労者家庭の夫と妻、親と子等が話し合う集會

⑤ 実践発表会の開催、他の主催する実績発表会への参加

実践のポイント

ポイント	検討する点
1 家庭生活環境 保育・教育・保護に関する家族の態度と生活	○ 子どもの見方（ありのままにみる、性質の中のすぐれた点を生活の中で常に取りあげて伸ばす、その他）、保育・教育・保護に関する家族の意見の調整と一致、子どもとの心身の接触の時間の確保、過保護・過剰愛育、新生児がある場合の他の兄弟への配慮（新生児の特別養育の必要性のわかりやすい説明、新生児誕生に伴う他の兄弟への世話の欠除、無関心、配慮不足、その他） 保育・教育・保護に関する知識（書物、講演、ラジオ、テレビ、その他）、子どもの生活文化充実のための資料の購入とその計画性、子どもの生活行動への関心と注意（遊び方と遊び場所、交友、言動、持ち物、小づかいの使い方、保健上の望診、勉強の仕方と勉強方法に

ポイント	検討する点
母親の健康な生活	による効果、恋愛、その他日々の行動、その他）、勉強その他子どもの生活上の悩みや情緒生活不安定への関心と援助、助言、教師との連絡、その他 ○ 保育・教育・保護上の地域の影響（交通量、危険場所、地域の風潮と住民の気風、事故と犯罪、公害、その他） 保育・教育・保護に関する施設と活動、指置、その他 ○ 母親自身の自己の保健に関する認識 ○ 睡眠時間、持病、家屋の構造と家事設備、昼食と夜食の度合、日中の休息、病気の際の休養の時間、場所等の環境、家事軽減の配慮（夫及び家族の和といたわり、家事労働の分担軽減のための設備機器の購入、その他） 家族員の生活時間、家族の交際範囲と交際の仕方、程度、家族による母

ポイント	検討する点
2. 保 育 胎内環境=妊産婦 の生活環境	親の健康状態の望診、その他 ○ 妊産婦の保健と生活時間、衛生、 安全、重い家事からの解放、家族の人 間関係、家屋の安全と清潔、生活の情 緒的安定のための美術品、植物、動物 ・その他住居内外の美化のための装飾、 早産や異常出産を考慮した設備体制、 就職している妊産婦のための家事援助・ 休養の配慮、妊娠出産に関する知識(参 考書物、母子手帳、保健所・医師・助 産婦等による注意事項、新聞・雑誌、 その他) ○ 就職している妊産婦 の労働条件と労働環境、関係機関によ る法的保護、その他
保 育 環 境	○ 家族の保育に関する意見の調整と 統一、家族の保育知識(保健所、医師、 助産婦等の注意事項、参考書物、新聞・ 雑誌、その他) 家族の情緒的安定と健

ポイント	検討する点
	康 ○ 家庭・家屋の衛生と安全(清 掃と消毒、湿気、太陽光線、音響、家 具の配置と物置の整理、危険・有毒物、 虫害、幼い兄弟・おとなの非衛生と不 注意な動作、睡眠環境の保護、住居内 の危険と危険に転じやすい場所、飼育 動物の危険性、その他) ○ 地域 の衛生と安全(騒音・震動・光線・臭 気・不潔な空気等の公害、訪問客の非 衛生と不注意な動作、異常性格のおと な、狂犬等の危険、病気の流行、地域 の消毒、地域の人の子どもの保護・教 育への関心と社会的良心、実践力の程 度、その他)
保育用具と設備	○ 乳幼児用飲食物と授乳・食事用器 具(各種類の栄養摂取のための食品配 合、新しい乳幼児用食品の検討と取り 入れ、飲食物の湿度・硬軟・色彩・形、

ポイント	検討する点
	母乳の除の乳房の清潔、食事用器具の清潔、色彩、堅ろう度と形、回数と時刻、健康状態と医師・保健婦・助産婦等との相談、その他） ○ 乳幼児用家具（安全、堅ろう、配色、形、塗料、大きさ、食事に興味を持たせるもの、父親の手助け、家庭相互の不要乳幼児用家具のゆづり、その他） ○ 乳児用衣類と雑貨（脱着の便利、配色と飾り、軽さ、材料と縫製の堅ろう、動作のしやすさ、新製品の検討と取り入れ、その他） ○ 玩具（年令、性向、おそびの能力と知識の程度、安全と衛生＝形・装法・塗料・機能など、商品でない玩具＝空ひんふた・石ころ・空箱・棒きれ・空かんなど、清潔、○ 情操を養うための生活環境（美術その他の芸術、動植物、

ポイント	検討する点
	玩具等の整頓、自分の衣服の整頓、その他基礎的生活慣習＝あいさつ、マナー、言動、思いやり、幼老・病人、動植物へのいたわり、よい隣人としての態度、その他） 衛生と安全 ○ 産婦の心身の安定と栄養及び家人のいたわり（家事からの解放、十分な休養と栄養＝産婦に関する食事事に關する迷信、まちがった栄養知識、家人による新生児の世話、未熟児の保育（簡易保育器、医師・保健婦・助産婦等との連絡と相談、その他）職業を持つ産婦の労働条件と労働環境・関係機関による法的保護 ○ 乳幼児の衛生と安全（自分が＝にぎる、なめる、口に入れる、ちべる、のみこむ、かぶる、ちっ息する、おちる、おちこむ、打つ、はさむ、さす、ぶつかる、

ポイント	検討する点
	切る、よじのぼる、またがる、よりかかる、よろける、やけどする、おぼれる、汚れる、他のものや人に＝打たれる、突かれる、おどされる、まきこまれる、かまれる、ひっかかる、刺される、しめこまれる、ゆっかいされる、その他) ○ 周囲の衛生と安全(接するおとなの身体や衣服の不潔と病気、幼い兄弟の乱暴や危険な動作、乳児の居室の清潔と平安)、睡眠環境の確保(睡眠時間・場所・寒暖・寝具、家人の出入と騒音、その他) ○ 保育用物品の衛生と安全(手あかや汚物の付着、破れんじく身体を傷つけるもの、製造方法が粗雑で身体を傷つきやすいもの、玩具の銃などで音の強く出るもの、花火等火薬が身体に付いたり目に入ったり異常発火したりするもの

ポイント	検討する点
	清潔と乾燥と消毒＝水・洗剤での洗い、消毒・日光消毒、その他) ○ けが・病気の救急措置(冷静、知識＝止血・吐しゃ・がん腸、その他の救急法、救急医薬品の常備＝特に常置の場所、救急連絡＝隣人への依頼、医療機関・交番・消防署等の所在地と電話番号、通行中の人や車への依頼、救急電話番号のひかえ、事故状態の重点報知、その他) ○ 地域の衛生と安全(交差路、騒音、振動、塵、あいや煙・臭気等の空気汚染、太陽光線の不足、緑地の不足、土地の人々の児童保護意識、異常性格のおとな等の存在と横行、危険箇所と子ともに危険となりうる場所への保安設備と措置、その他)

ポイント	検討する点
3 情 操 家庭環境	○ 夫婦（両親）の調和、家族の調和、近隣と家庭との調和、労働者である父の職場生活における調和と情緒的安定、子どもの保育・教育・保護に関する家族の意見、行動の一致、生活設計についての両親の積極性、家族の情操の豊かさ、礼儀・言動、家族と子どもとの心身の接触、過保護と過剰愛育、その他、○ 家族個々のよろこびごとの際の贈りものの習慣、家庭の行事、宗教心、その他
家庭の設備と装飾	○ 書物・美術その他の芸術、植物・動物・自然現象等への関心と生活への取り入れ、生活の美しく豊かなふんいきをつくる思いつき、自分でやつたり見さきする設備と用具、家族の趣味、勉強場所のふんいき、設備・用具、そ

ポイント	検討する点
文化・教養関係の 催しへの参加	の他、 ○ 催しものへの関心、子ども向け及び子どもを参加させたい行事及び参加理由の説明と参加後の感想等の話し合い、子どもの友だちとの同行招待、おとなの同行、催しの時刻と翌日の生活への配慮、服装、小づかい、その他
家庭の日常生活の 習慣	○ 基礎的習慣（さまじいあいさつ、生活時間の基本的部分の家族の一致＝起床・就寝・食事・帰宅、身体と住居の清潔・整容、他家訪問のマナー、家族各々の友人の尊重、季節の家庭行事、その他、○ 夜勤者への配慮（家族の生活時間とのくい違いについての家族の理解、昼間の就寝についての配慮＝場所・聲音・明暗等の睡眠環境の整

ポイント	検討する点
	理、飲食物と栄養、主婦による家族の動静・家事の報告、その他）夜勤者自身の配慮（休息と睡眠の確保、家人の動静への関心、家族との心身の接触の時間の確保、夜勤形態の生活に関する妻へのいざわり、気分転換・情操の自主的かん養、その他）○夫婦間の暖い交流、労働者である父の仕事・職場環境、心身の疲労への関心といざわり、家族個々の悩み・身体の不調等の打ち明けの相談、その他、○母へのいざわり（いざわりとやさしい言動、家事の分担、家族の相談・団らん・遊び等への母の参加の配慮、家族各々の自主的身じまい、身体的接触、母の心身の疲労と悩み等の望診・話しかけ、母への小づかい、家族の明るい生活と健康・善行、その他、○乳幼

ポイント	検討する点
	児の扱い（睡眠と睡眠環境への配慮、家族の身体や衣服の汚れ・おとなの病気の際等の乳幼児への接触、幼い兄弟・信用できないおとな等に乳幼児をまかせる、人ごみにつれていけない、動作の常時の注意、その他、）○子どもへの心づかい（兄弟多数の場合は不当な差別的扱いと苦悶、けんかの仲裁＝善悪の説明・仲なよりのさせ方要求、あやまちへの冷静な判断と説明と助言、勉強・遊びに関する時間・整頓等の規律と家人による尊重、他の家族に知られたくない子ども自身の秘密を家人から守る、消費行動への関心と助言、記憶の習慣付け、子どもの友人と性格・行動範囲を知る、身のまわりの自主的な始末と過剰援助、こわい・ぬいぐるみなどのごみをきかせない、良い

ポイント	検討する点
	美しいものごとに常に注意を向けさせる。その他、○ 学校・教師・勉強への尊重感の助長、○ 弱い立場の人・隣人等への援助の気持ちを持たせる（積極的援助、思いやりといたわり、他人に迷惑をかけない生活行動）
	○ 危険物・危険に転じるものの熟知と処理、急報方法、家庭や出先での不時の事故の際の身の処置等についての家族での話し合い、その他
しつけ	○ 乳幼児への時間・清潔・安全・善悪の習慣づけ、○ 個人生活の自律的処理（基本的生活習慣、健康、勉強、勤労、責任、物品の尊重、消費行動、交際、生活の記録、親への報告、その他）○ 家族・弱い立場の人々・広く隣人等への配慮（社会共同生活の自覚、他への援助）＝精神的・物的・

ポイント	検討する点
	行動的、礼儀とマナー、自制、勇気、公共の秩序・規則を守る、その他）動物・植物の愛育、○ 困ること・緊急事の求援方法・身の処置の方法、見知らぬ人の言動への判断力、○ 良くない言動への処置（その言動の善悪、不当の解明、子どもの納得、叱られたことへの兄弟や家人のひやかし、いやがらせ・友だち・近所の人々のうわさの阻止、その他）
遊びと楽しみ	○ ひとりでやるもの、人と共にやるもの、○ 玩具（手づくり、商店の玩具、商店でないおもちゃ＝空びん・空箱・空き缶・石ころ・泥と砂・木片・昆虫と動物・花や葉・その他のガラクタ、その他）○ 遊び（子どもらしいいろいろな遊びもののおとなの尊重観、玩具の整頓と整頓の設備、玩

ポイント	検討する点
	具の機能（創造するもの、夢を育てるもの、リズムを奏するもの、色の美しさを知るもの、愛の感情を育てるもの、それ自体が動きその動きのおもしろさを知るもの、自力で動かす能力を生むもの、おとなの生活の模倣をするもの、集める楽しさを持たせるもの、知識を豊かにするもの、自然現象の利用を知るもの、協力を知るもの、自分の体力と能力を知るもの、計画する能力を持たせるもの、買う行爲を覚えるもの、その他） ○ 遊びの服装（堅ろう、動作がしやすい、遊び場所や季節の寒暖、簡素な形と色とり、はきもの、帽子、その他） ○ 遊びの相手（年齢、性格と性向、好み、言動、協力性、相手の持っている遊び道具と数、1人と複数、相手になるおとなの

ポイント	検討する点
	情報と余ゆり、年長者の団体等による遊びの指導、その他） ○ 遊び場（車や人の交通量、水のある場所、工事現場、人気がない場所、非衛生な場所、盛り場、年齢によって入ってはいけない場所、駅、緑地、遊び場所の設備の充実程度と設備の安全性、多数が使う場合の規律・順序、遊び場所の責任者・管理者・監視者＝人柄と責任感・注意力、説得力、事故の際の救急措置、住民の児童保護意識と実践力、その他 家庭の行事 ○ 季節に関する行事（正月行事、雪見、梅見、お花見、つみ草、ひなの節句、端午の節句、海水浴、お月見、もみじ狩り、栗ひろい、きのこがり、クリスマス、年越し行事、その他季節的登山、旅行、その他） ○ 家族費

ポイント	検討する点
	に関する行事（誕生日、お宮参り、七五三祝い、就学・進級・進学・卒業等の祝い、成人の祝い、就職・昇給・昇格等の祝い、婚約祝、結婚祝、良縁・定年の祝、長寿の祝、病気の快復祝、春秋の彼岸会、年忌法事、命日等の供養、その他） ○ その他の行事（帰朝祝、表彰等を買けた祝、スポーン等の勝敗の祝いと慰労、その他） ○ 家事に関する行事（春秋の大掃除、夏期の衣類・家具・美術品・書物等の虫干し、障子はり、すすはらい、正月用の飾り付け、季節の園芸、家庭の行事のための準備、その他） ○ 友だち・隣人に関するもの（季節のあいさつと贈りもの、隣人のよろこび・哀しみ等への同調となくさめ、病苦・貧困・孤独な人への援助（なくさめ・手

ポイント	検討する点
	助け・物資の援助・公的救援事業・行事への協力（その他） ○ 国の祝祭 ○ 行事の方法（季節的行事と私的行事） ＝ 手持ち物品や自然を生かす、手づくりの食物、簡素とねんごろな配慮、よろこびを隣人に分ける 知人・友だちを招く、簡単な家庭ゲームの取り入れ、手づくり・元のかもる贈りもの、場所の手づくりの飾りつけ 所要時間と時刻、マナー、家計とのバランス その他、隣人の哀楽への対応方 ＝ 相手の状態の熟知、簡素と深い配慮、寛容と過剰贈りもの、隣人への家入の援助への協力、公的保護・援助機関への連絡と協力、困きゆう者への援助のエチケット（援助に対する相手の心情の推察、金品の渡し方、言動、その他の隣人への秘密の必要性の有無、

ポイント	検討する点
交際	恩恵やほどし観念の押しつけ、独善的援助と自己満足、その他) ○ おとな同士、子ども同士、子どもの友だちとの交際、家族同士、訪問者や出入りの商人等と応対、電話での応対、その他 ○ 家人の交際相手(子どもの情眼に好ましくない人物、家人の交際に関する態度) ○ 子どもの交際相手(性別、年令、交際の程度と種類、行動範囲、小づかいと交際費のバランス、子どもの友だちとの交際とその家庭との知り合い、相互の通利、高価な贈りもの、親への報告、その他) ○ 訪問者、出入りの人との応対(暖かい、ていねい、慰労の言葉、正確、家人への正確な伝達、その他) ○ 電話での応対(敬語、明確な応答、不明な点の確認、簡潔、

ポイント	検討する点
子どもへのおみやげ	メモ、その他一般的、ほ散的電話での応対の仕方) ○ 機会(家人の転場・出張・旅行・外出等からの帰り、訪問者・他家の訪問の際、その他) ○ 種類(商品、いわゆる商品でないものや、たまたま手に入つたもの、家人の出席した会合の引出物やおみやげ、記念切符・切手、他から来た美しい絵葉書やクリスマスカード、宣伝用貯金箱・玩具・リーフレット・ビラ等、美しい空箱、旅行記念の植物・石等、その他ちょっとしたものを美しく、暖かく、おもしろいものの数々、金銭でないもの) 食卓の話題(その日に見聞きした良い、美しい、かわいい、おもしろいもの、ちよつと取ったユーモラスなものごと、その他社会の所るいまた寛義のある二

ポイント	検討する点
	ニュース、子どもの年令・生活に即した知識を与えるようなニュース、軽い、やさしく教訓的なニュース等)
小づかい	○ 与え方(家計の状況、購買方法の経験、選択・計算能力、消費行動の計画能力、年令・趣味・遊びの種類と遊び方、交友関係、家庭及び子どもの持つ物品の充足程度＝食品、玩具、勉強用品、その他文化教養関係設備、その他) ○ 金銭に対する考え方(労働者である家人の労働と努力、母の家計上の苦心、自分自身の勤労の苦勞と努力、通貨、人間生活・家庭生活と金銭、金銭の生かした使い方、金銭の取り扱いの尊重、その他) ○ 子どもの消費行動への助言(必要度の判断、計画とその妥当性、選択、消費の節度、楽しい消費の仕方＝明るく豊かな気

ポイント	検討する点
	持が持てる・他の人をよるこはす、借金と貸金・付け買いのいましめ、貯金の楽しみ、勤労等の報酬の使途と妥当性、親への消費行動の相談と報告、小づかいの使途の記帳の習慣づけ、賢明でなかった消費行動への反省と親との話し合い＝過度の消費・物品等の選択のあやまり、商業宣伝のうのみ、計画の不足とあやまり
性教育	○ 両親の夫婦関係と生活行動(夫婦相互の人間的感情と人間性の尊重・楽しみや遊びの同好、相互の細やかな世話といつくしみ、日常生活での援助と協力、子どもに対しての夫婦としてのプライバシーの確立、夫婦相互のプライバシーの尊重、对子どもの夫婦の相互の取りなしと援護、夫婦相互の行動の知らせ合いと生活時間・規律の守

ポイント	検討する点
	り合い、夫婦相互間のプレゼント、家庭、子ども、夫婦、対社会等の問題の起った場合の冷静な話し合いの態度、夫婦に関する記念行事、その他 ○ 子どもへの夫婦の話しかけ（夫婦の恋愛・見合い・生活の発展いとなみの歴史・苦悩・エピソード、父母の妊娠・出産・育児・子どもの成長に関する苦心・現在までの生活歴史の中の大変なできごと・その他夫婦生活を中心とした思い出話、「妻」への父のまた「夫」への母の愛情ある感想と意見、その他） ○ 家庭生活・夫婦生活における1個の人間としての苦しさや楽しさ・責任（父母が別々の機会に話す）、幼い子どもへの子どもの身体や父母の身体をもとにした説明、男女の成長の生理と生理現象＝精神生活

ポイント	検討する点
	の発展と肉体的変化とその自然の目的、恋愛感情の心理的・客観的な冷静な解明、恋愛と人間性の発展、結婚と人間的成長の可能性と必要、男女交際の一般的良識 ○ 学校での性教育、その他 ○ 子どもの男女交際（両親への紹介と行動の相談・報告、相手の家庭への招待と懇談・遊ぶ、おとなの暖かい態度と冷静な批判、その他） ○ 性および性教育についての知識（子どもの年令、書物、映画、講演等の利用と子どもの同行、生理・性について打ちあけやすく、たよりになる、両親以外の第三者の存在（そのつもりで曰ころから医師と子どもを接触させておく、なじみの深い親類のおとな、父母の友人、教師、職場の先輩・上長、その他）

ポイント	検討する点
子どもの団体活動への参加奨励	○ 性格からみた冷暖性（孤独、わがまま、独善、協調性と社交性不足、自制心・思いやり・発言力・統一行動力・関連的思考力等の不足と欠除あるいは過剰、その他） ○ 団体の種類（地域の子ども会や男女青少年組聯、共同の勉強会、勤労青少年のグループ活動や労働組合＝職場や地域にあるもの、志となる有志の開設しているもの、ボーイ・ガールスカウト、BBS運動、海洋少年団、赤十字青少年団、社会奉仕団体、学生会、同窓会、スポーツ関係団体、趣味の団体やグループ、保育所・託児所・幼稚園等の施設での集団生活、その他） ○ 団体の性格と内容（目的、構成＝人数と性別・年令・おとなの指導や介入の有無またその援助方法と目的の妥当性、活動の時

ポイント	検討する点
	間の時刻） 団体やグループの気風、活動の種類と方法、常時活動と期限付活動の別、責任者の当否（年令・性格・思想・言動）、助言者（有無、人格的適否、助言の適否、子どもとの和と信頼性） 自分の子どもの役わり・立場・積極性、安全度、体力、服装、学業や職業、勤労体力や意欲とのふり合い、親への報告、親の見解と助言、参加及び活動の経費、その他
4. 勉強	
学校での勉強	○ 必要物品（必ず必要な物品とその充足、勉強参考用品の充足、その他） ○ その他の学校関係用品（常備必要品のほか特にろれ、ハンカチーフ、掃除用エプロン、手拭、雑巾、雨具の完備、その他） ○ 学友との交流（協調、援助、弁護、礼義、意見と発言、

ポイント	検討する点
	自主性、親友の存在、相互の家庭への訪問とマナー、下校の寄り道、その他) ○ 教師との交流(不可解な点の質問の勇氣、礼儀、相談、指導の受け入れ、教師の家庭への訪問とマナー、その他) ○ 通学(通学環境＝遠近、方法、交通の便利の程度、乗り物・道路の混雑状態、乗客の児童保護の気風、盛り場のある通学路、通学友だちの有無、他校の生徒や途上でたまたま知合う人との交際、その他) 帰途の寄り道(飲食、娯楽、盛り場あるき、その他の遊びや交際、塾やおけいこ、頼まれる家事上の買いもの、その他) ○ 安全と衛生 ○ 学校で(学校での身体的事故と女子の生理現象、通学途上の身体的事故、女子の生理現象、その他) ○ 途上で(通学途上の人的・物的安

ポイント	検討する点
家庭での勉強	全度と衛生度、見知らぬ人のさそいかけ、たかり・おどし・女子へのいたづら、その他への災難等への対応と求援手段の心得についての両親の注意、それらの事故・災難の報告、その他) ○ 勉強への援助の態勢(成人による勉強のふんいきの尊重と環境の整備と設備、両親・年上の学生・学友・家庭教師等による適切な勉強の援助、その他) ○ 勉強のための設備(勉強場所＝他の家人の出はいり・明暗・室温・乾湿・暖房種類と危険性・通風・個室またはカーテンやついで等による個室の独立性、その他の設備＝年令別・体位別の適切な机・椅子、本箱・本立、照明、勉強の参考となる物品＝参考書・辞典の類、地球儀、日本及び世界地図、青少年向き書物、居心地

ポイント	検討する点
	よくする部屋の飾りと清掃、くずかご、その他) ○ 勉強に伴う配慮(睡眠時間・時刻・睡眠環境への配慮と規律、健康の保持と管理、間食、軽い夜食、家族の人間関係の調整、学校の教育方針・教科内容・教授方法等の熟知とそれへの協力、その他) ○ 気分の転換(疲労状況の望診、休息、仮眠、軽い運動、音楽・家人との話しや飼育動物・植物による気分転換、その他)
託児所・保育所・幼稚園、塾・おけいこ等での勉強	○ 早期教育可否の判断(体力、知能、性向、児童相談所への相談、知能・性向テストの活用、その他) ○ 体力・能力・性向、学校の時間や職場の勤務の種類、将来の結婚生活への配慮等からみた可能性と必要度、学校や職場から解放される時間の必要と尊重、

ポイント	検討する点
	○ 遠近、時刻、途上の人的・物的安全性 ○ 保育・指導方法の妥当性(管理者・指導者の方針と人びら、設備と保育・指導方法、受講場所での交友と影響、受講者過剰による保育・指導不足と欠除、その他) ○ 保育・受講必要物品(持参を必要とする衣・食の類、その他、服装、その他)
5. 働くこと お手つだい	○ 遊びと勉強の尊重、依頼目的の十分な説明、お手つだい行為上の注意事項、依頼事項の年令別考慮、買ひもの・訪問の言動への注意、子どもの心身に過重な依頼(遠さ、重さ、こわれやすさ、金額、行為の複雑さ、乳幼児の世話、途上の環境 = 交通量、混雑程度、乗り物の利用、寂しい道、時刻、その他) ○ 意義(家族の一員と

ポイント	検討する点
就学中の就労	しての生活習慣、家庭生活に役立つところと自信、社会と接触する経験、その他) ○ 訓練(記憶、正確、早さ、責任、報告、金銭の尊重、その他) ○ 報酬(言動でのねぎらい、家族みんなのねぎらい、ごほうびの物品、その他) ○ 就労可否の判断(学業、遊び、情操、体力、睡眠時間と時刻、就労の目的、家計及び家庭の物品の充足程度、家計の状況、その他) ○ 種類と内容(労働時間と時刻、仕事の内容とやり方、外勤の際の行動範囲と対象、契約内容、報酬、その他) ○ 就労環境(管理・責任者の児童労働への方針と管理方法、人間関係の様相、安全と衛生状況、その他) ○ 就労仲間との交際、服装、アルバイトばや

ポイント	検討する点
卒業後の就労	りの傾向、教師への相談とその見解、その他) ○ 就労従事に伴う両親の配慮(健康・疲労度・学業・日々の言動・服装・持ちもの・交友関係・趣味・娯楽・その他情緒生活等の変化、報酬額の報告、報酬の使途の報告と収支の記帳の習慣付け、報酬の使途への助言、その他) 両親への相談(仕事に關する各面のことから、就労に伴う人間関係、交友関係、仕事と関連する健康問題、仕事と学業との関係、報酬の使途、その他) ○ 両親が知っておくことの①就職と労働に関して、(能力、性向、志向、健康状態、教師の見解、雇用契約の内容と労働条件と残業の有無、子ども自身の仕事、職場環境 = 安全と衛生状態、直接の上長の人から、人間関係と

ポイント	検討する点
	職場のふんいき、仕事に関する教育訓練の有無と状況、厚生福利措置、特に女子の保健への配慮、その他) ○ 両親が知っておくことの②職場生活に関して(働きの状態、心身の疲労と原因、休憩・昼休みの快途、職場への各面での不満、上長・仲間との交際、組合活動への参加、労働に適切な服装と整頓・温度のおしやり、外食の昼食の栄養、休日の使い方＝休養・身辺整理・趣味の実施・文化教養の催しへの参加・自然への接触・娯楽・塾等での技術習得、家事への援助、その他) 両親が知っておくことの③就職後の生活の変化について(健康状態、言動、性向、交際相手と交際程度、飲酒と喫煙、話題、金銭の扱い方と使途、家族への態度、生活の整理と整頓、教養上

ポイント	検討する点
	の好み、娯楽の種類、退社後の動向、その他) ○ 家庭での配慮(睡眠時間と時刻、栄養＝弁当・朝食の摂取、栄養価と食品・調理方法とビタミンの効力、家族との人間関係＝仕事・職場・交友等の話しと報告、問題への両親の助言と教師・関係方面への相談のすすめ、賃金の使途への助言＝家計援助、身辺の物品・教養の充足、他の家族への援助と心づかり、娯楽その他のレクリエーション・貯金、諸人や社会への奉仕・援助、その他) ○ 通勤(遠近、通勤環境＝混雑・乗客の気風・乗り換え回数・盛り場の存在・寂しい道・外燈・交番・人通りの存在・道路のよしあし・平坦と山坂・その他、通勤の方法、通勤の同行者の有無、自転車・その他自転車乗りも

ポイント	検討する点
	のの整備、照明・雨よけ・カギ等自転車用備品） ○ 気分転換（職場に関して＝休息、仮眠、軽い運動や遊戯等で、全身を動かすもの、歌う、太陽光線に当たる、緑地に憩う、囲碁・将棋・マージャン・トランプ・おみもの・読書・座しての話しあい等、労働の形態にかかわらず適切でない休息の認識、職場での苦情処理の措置、その他、家庭に関して＝労働用衣類を着かえる、入浴、仮眠、音楽、趣味の実施、動・植物の世話、軽いスポーツ・散歩、家族との田らん、読書、友人への通信、落付いた楽しいふんいきの食事、軽い家庭ゲーム、家人による職場の苦労へのいたわりの言動、テレビ・ラジオの視聴、家事の手伝い、身の回りの物品の整理、その他＝休日先輩・

ポイント	検討する点
	友人・母校の教師等との交流・自然との接触・孤独な環境の設備・家族や近隣の児童の相手や世話・その他） ○ 離郷して就労している子ども（家族の通信、出身校の教師・郷土の友人・親類等に、子どもへの通信を親から依頼する、家族や郷土の風景等の写真、郷土の新聞・産物・手づくりの物品の送付、子どもの就職地の親類・知人等への子どもとの交際・援助・生活状況報告の依頼、職場の悩み等を知らされた場合の親の処置（出身校の教師、郷土あるいは就職地の職業安定所、婦人少年室、労働基準局等への連絡と相談、その他）
6 保 健 衣 食 住	○ 衣（目的、成長度合、運動量、目的に関連する洗濯回数等の考慮、ぬぎ着

ポイント	検討する点
	の容易さ、色彩・形・縫製技術・布質、動作の支障・不便とならないもの、過度の飾り・合成繊維等で、ひっかかりやすい・燃えつきやすい・熱に弱くて身体に密着しやすい等危険を生じる物があるもの、食事を楽しませる工夫（等、その他） ○ 食（食事方法の基本訓練＝手洗い・うがい・そしゃく・好ききらいの矯正等、栄養価の多様性、間食についての固定観念＝間食の多様性、調理方法と栄養価の損失、色彩、食器と食事の楽しみ＝子どもの食事を楽しませる模様と形、正月ごとに新しくする飯茶碗、食事の時刻と家族一緒の食事、食事場所のふんいき＝見いつきの飾りと食卓での楽しい話題、その他） ○ 住（子ども、特に乳幼児の動作への注目、幼児自身

ポイント	検討する点
予防と治療	の使う家具と安全性及び所有意識への援護と整頓の習慣付け、勉強場所の独立性の確保の援護、家屋内外の安全措置、熱材器具・熱源・発火物品・刃物・有毒物等の適切な処理、玩具の安全性、その他） ○ 予防管理（常時の望診、乳幼児の排泄物への注意、学校・職場との保健上の連絡と相談、病院・おとな・友だち・人ごみでの病気感染、虫害、子どもの流行病のニュースのはげと必要注意措置、外出・外食の制限、子ども用物品の清潔、早期通院、かかりつけの医者の存在、その他） ○ 予防医療・消毒薬品と設備及び利用の習慣、常備救急医薬品と救急措置（体温計、湯タンポ、かん腸薬と用具、湿布用医薬用具、けが・虫害の消毒と治療薬品、

ポイント	検討する点
家族の保健生活態度	ボータイ、ガーゼ、脱脂綿、ベビーパウダー、異物吐しゃ・止血・かん腸等の家庭救急方法、その他家族の保健状態に即した医薬品の常備、その他) ○ 治療(事業場の診療所、保健所、附近の開業医、専門病院・総合病院等の種類と所在地・電話番号等の控え、事業場の保健婦・地域の保健婦・助産婦等への相談と連絡方法＝所在・電話番号等、その他) ㊟ 救急連絡に関する事項は付2の最後にもある。 保健維持についての家族の話し合いと注意、家庭の基礎的保健慣習と設備(定期的健康診断、外出後及び食事前の手洗いやうがい等、排泄後の身体着脱、入浴、食物の十分なそしやく、ゴミへ乳幼児を同行しない、朝の軽い運動、就寝時刻の規律、寝具類の日

ポイント	検討する点
自分の転換	光消毒、害虫の殺虫等、その他、以上に必要な設備用具の充足等) 成長過程の特殊な生理現象の意味の説明と措置の指導及びいたわり(女子の月経や身体的変化、男子の声変わりや変動・変化等)、持病を持つ家人の扱い方、病人のある場合の家族の看護と配慮、他の家人の日常生活の正常化への配慮、生理上の悩み・異和の推察と話しかけ、必要な場合の、他の家人への秘密 ○ 必要性への考慮(勤労・勉強に関する心身の疲労・悩み、通勤・通学の遅延・混乱による疲労、自然界の変動や世相に関する恐れや不安、健康や家族との人間関係に関する不安や敷居、消沈、孤独感、隣人との不調和、その他) ○ 家族間の緊密な心身の接触、明るいユーモアのある言動、家族

ポイント	検討する点
	のプライバシーを保てる設備とプライバシーの尊重、孤独と団らんの必要性 ○ 費用の必要なレクリエーションと費用不要のレクリエーション、既製の形にとらわれない企画力と企画の相談と準備、個人でやるものと人と共にやるもの、楽しみでやるものと訓練を伴うもの、家庭内のものと家庭外の場でやるもの、服装と持ちもの ○ 種類（休養、仮眠、軽い運動と体力を十分に使う運動、話し合い、映画等の娯楽と音楽・絵画・詩歌、手芸、読書、料理、その他の遊び・趣味等 ○ 次の日の活動との関連等（勉強・労働・家事とのふり合い、時間の長短と時刻、軽いものと重いものによる疲労度、家族の短い話による団らんとゆづ和の収獲、良い思い出の生活備

ポイント	検討する点
	緒へのかた、記念の物品、商品と商品でないもの・写真・記録による思い出の情緒の保存、やり方、準備、人間関係等での反省と次の計画への生かし方の話し合い、その他） ○ 良い・美しい話しの分けあい（留守番役の人や知人への通信、おみやげ、話、商品のおみやげ、商品でない記念になるおみやげ）
健康と非衛生と危険	未知と無関心、間違った知識、迷信、地域的人的・物的環境の安全・衛生に關する措置と社会的良心の感念、事故ニュースのは握と自分の家庭との関連的思考、土地の住民の生活座帯意識と自地の区別なく子どもの保護育成に關する関心と行動力、地域の住民・通行者のための保健と安全・警備体制と措置の充足程度、その他

ポイント	検討する点
7. 学校・職場・ 家庭との関連	
担任教師との関連	○ 担任の教師について知る（性格・性向、子どもへの広い愛情、教授方針と方法、子どもの生活環境への関心、家庭との関連への関心度、独身・結婚者の別、その他） ○ 教師への家庭事情の連絡（共かせぎ、父の職業、父または母の特殊性向と健康状態、経済状態、母の再婚の有無、家族数、その他の家庭状況、子どもの私生活・健康・交友・好み・性へき・生活行動・言動、その他） ○ その他（子どもへの教師の理解の家庭での生かし方、子どもの教師への意見の聴取、問題の連絡と相談、授業状況の参観、授業状況についての両親の話し合い、教師の家庭訪問の歓迎） ○ 教師と子ども

ポイント	検討する点
1 学校関係の両親の 団体活動	もの家庭との過剰交際、教師への家庭の見込、その他） ○ PTA活動（父親も出席する、PTA本来の目的の確認と、父母の正しい見解の発表、出席のない家庭への連絡方法とその意見の聴取と会への伝達、PTAボス・政治関係者の介入の排除の勇気と行動力、運営上の寛容と自他の子どもを問わず広い視野での発言の勇気と行動力、その他） ○ 学校への奉仕（給食、催しごと、その他への協力と援助） ○ PTA自身の行事の企画（父親も参加できず配属、両親の勉強会、親と子の立場で話し合う会、就学・修学旅行参加等が不可能な子どものためのバザー、映画会、その他の催しもの等、その他） ○ PTAの問題点（父親の不参加と

ポイント	検討する点
母親会等	無関心・母親同士の服装の見栄、共がせぎのためや、食費の卑下のために参加できない家庭や母親への無関心とべつ視、開催された会合の主題への無関心・不勉強・主題に沿わない発言・会合の運営への集中力の欠陥、その他、
学校関係と家庭との連絡	「学校全体の子どもの問題」としてのは握力の欠陥、他の子どもへの無関心と、無責任なうわさ話、担任教師の独占、その他) ○ 母親同士の対子ども・対学校・対教師へのチームワークの欠陥・破壊、その他)
職場関係と家庭との連絡	子どもの職場・子ども自身の仕事の見学、子どもへの直接の上長の見解、出身校教師への職場訪問の依頼とその見解を子どもの生活に生かす取組、職場の友人を招いて知る、事業場の偉す家庭対象の行事等に出席する、職場問

ポイント	検討する点
相談相手	親の相談相手(父親、親が相談しやすい人物 = 出身校の教師、職場の親しい上長、年少労働者福祉員・婦人少年室協助力員・婦人少年室職員、(注) 婦人少年室は、県庁所在地の労働基準局の庁舎内にあり、独立した存在で問題の相談を受ける婦人のみの官庁である。
3. 保育・教育・保護関係施設と措置	
施設・措置を知る	○ 家庭生活の各面で、援助があればより良い生活になると考えられる事から(助産、保育、子どもの遊び・運動・勉強、その他の教育資材・教育費・健康・非行・孤立・通学と通勤途上の不安全、共がせぎの家庭の子どもの留守番、病弱、その他) ○ 施設の種類と機能・名称・所在地及びその施

ポイント	検討する点
施設・措置の種類	設のケースワーカーの存在と活動、その他 ○ 助産・医療施設（産院、保健所、開業医、専門医、総合病院、事業場の診療所、各種巡回診療班、行事的な大衆診療サービス＝せし歯デー、目の日、結核予防週間等の巡回診療車または街頭相談と簡易診療・百貨店等の乳幼児健康診断・保育相談開設サービス等、その他） ○ 保育施設（保育所、季節保育所、乳児院、託児所、幼稚園、乳幼児の家庭委託制度、その他） ○ 母子手帳、新生児や未熟児訪問指導、簡易保育器貸与、3才児健康診査、妊産婦訪問指導 ○ 措置に関する人（医師、保健婦、助産婦、事業場の保健婦、看護婦等） ○ 無料の遊び場（公園、遊園地、学校の運動場

ポイント	検討する点
	ヤプール、団地や町内の遊び場や緑地、自然の山野、その他） ○ 文化教養の施設（図書館、各種博物館、美術館、民芸館、考古館、動物園、植物園、名園、体育館、児童館、映画・演劇施設、音楽堂、公会堂、公民館、物産展示館、産業振興展示館、有料プール、運動場、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、その他物産展示会・産業振興展示フェスティバル等の催し、その他） ○ 子どもの生活の保護施設と施設関係の活動、指導者（○児童相談所、福祉事務所、保健所、教護院、一時収容所、少年鑑別所、少年院、警察、母子寮、母子センター、 ○ 児童委員＝民生委員、児童福祉司、人権擁護委員、教師、年少労働者福祉員、婦人少年室補助員、医師、保健婦、助産婦、

ポイント	検討する点
事業場の保健婦、看護婦、警察官、その他施設のケースワーカー）	○ 特殊児童のための施設（精養軒施設と通園施設、しん木不自由児・盲・ろうあ児等の施設と施設のケースワーカー）
就学困難への保護措置（教育扶助＝義務教育のための教科書・学用品・通学用品あるいはその購入費、交通費・修学旅行費、教育委員会・団体・個人有志・企業等による奨学金制度、その他公私の育英措置、その他	
子どもの集団活動	子どもの性向による必要性の判断、子どもを対象とした地域的・その他の組織の検討（種類、目的、内容、活動の方法、指導者＝ボスの存否、ノ団体員の気風、ノ一般的評判、経費、その他）、活動の実態の参観

ポイント	検討する点
ア・保育・教育・保護に関するおとなの活動	
地域の現状	○ 地域の土地がら、住民の気風と子どもの生活に関する関心、犯罪その他事故の種類と発生度 ○ 保育・教育・保護の施設と設備状況、運営内容と責任・管理者、防犯施設と設備・措置 ○ 交通量、おそび場、緑地・運動場等の子ども向け設備と管理の充実、管理者の熟慮と行動力、有料無料の別
保育・教育・保護関係	○ 教育機関について（数・種類・方針・内容、設備・遠近・通学問題・進学と就職問題、就学困難児童への対策と援助＝貧困・身体的・知的・社会的条件・学校ざらい・人との協調性不足、その他） ○ 関係者について（保

ポイント	検討する点
文化・教養関係	育・教育・保護関係のケースワーカーの待遇、その他、 ○ 施設について(数、種類、遠近、設備、運営方法、有料無料、管理者の適否、その他) ○ 活動状況(各種催しの適否、運営方法、料金、その他) ○ 施設の新設・拡充、マスコミ対策
勤労関係	○ 地域の年少労働者の労働条件、労働環境、生活状況等の把握 ○ 地域の年少労働者のための教養・教育・娯楽等の施設新設・拡充、催し、なぐさめ・しなわり・はげましのための公私主催の大小の催し、休日の休息やレクリエーションへの援助、特に離職就職している年少者の生活及び情緒安定の援助、就労困難や職場生活不適應の年少者への援助(母子家庭の子どもや定

ポイント	検討する点
情緒障害・非行関係	特別高校卒業生の差別待遇等、技能不足、情緒生活の安定、身体的・知能的悪条件、その他) ○ 情緒障害児及びその家庭への対策と援助(学校きらい・うそをつく・乱暴・内向無口等、家庭の過保護・冷遇・無関心・環境の粗雑な生活、家庭不和等による、子どもの社会生活への不適應症状の発生、その他) ○ 非行児及びその家庭への援助(非行・怠学・業青少年のたまり場のは握 = 盛り場、深夜喫茶店、パチンコ屋、その他、人通りの少ない場所、暗い場所、近所に住宅のない場所、その他) ○ 非行グループ等のたまり場所の管理者への指導と援助、防犯設備と体制、輔導と注意活動 = 個人・グループ・その他、入場年令制限の厳守と管理

ポイント	検討する点
公共場所の使用に関して	○ 第三者としての暖かい接應の持続、家庭訪問による話しあい、その他の援助・相談・人権の擁護 交通関係(のりもの・駅・交通規則その他)・各種集会場・公園その他大衆の使用する場所での規則、秩序の呼びかけと協力・援助
10. 保育・教育・ 保育の費用	
保育に関するもの	○ 妊娠・出産・新生児や乳幼児保育関係物品の手持ちの物の活用と知人の不用品の借用(ベッド、サークル、かや、ゆりかご、うは車、歩行器、その他幼児用椅子、その他) ○ 過剰の準備、誕生祝・祝いへのお返し等の合理化 ○ 乳幼児用衣食・家具等の新製品の検討と購入の科学性・計画性、託児所・保育所・幼稚園・早期

ポイント	検討する点
教育おけいこ等の必要性	○ 必要経費(託児・保育料、授業料、遊びに必要な物資、間食、服装、交通費、つきそいの交通費と服装、寄付、催し等の分担金、管理者への付け届けの習慣性、つきそいの家入の交通費と服装、おけいこ等へのほうびの物品、親同士の交際と競争意識等による服装等の見栄、その他)
学校・塾・おけいこに関するもの	○ 学校に関するもの(公私立別の受験料・入学金・授業料・寄付金・通学費 = 通学方法・交通費・乗り物の種類・自転車等の整備と附属品の種類・三角定規・学校及び家庭での勉強用品・制服の有無、雨具の完備、修学旅行(遠近・回数・内容・服装、持参品、自宅や知人への通信、おみやげ、間食、持薬や女子の月経等への準備、小づかい

ポイント	検討する点
	その他) 学校の文化教養関係・体育等に関する設備の充足程度と利用可能の度合、給食の有無、昼食 = 弁当持参・売店で買う等の別、定時制高校での夕食、PTA会費、教師への付け届け、親同士の交際 ○ 塾・おけいこ等に関するもの(授業料、授業必要物品、交通費、寄付、発表会・おさらい会その他の催しの負担金と催しのための子ども・家人の服装、つきそいの家人の交通費と服装、おけいこへのほうびの物品、親同士の交際と服装などの競争意識による見栄、その他)
勤務に関するもの	○ 服装(働き着と通勤着、その他)、昼食・間食・夜食、交際と慶弔のつきあい、防衛組合・サークル活動、親ばく会積み立て金、職場の行事的レクリエーション等の催し及び親の参加のため

ポイント	検討する点
文化・教養に関するもの	めの服装・交通費、その他 ○ 家庭内のもの(玩具類、書物、新聞、雑誌、楽器、絵画と画く道具、手芸、手工の材料、ラジオ、テレビ、レコード、飼育動物、園芸、家庭ゲーム類、家庭の行事、その他) ○ 家庭外でのもの(映画、演劇、音楽会、舞踊の会、旅行 = 季節の行楽・家郷訪問・里帰等、子ども対象の各種催しへの参加、会社の運動会・慰安会等、以上に関する服装、交通費、食費、おみやげの費用、その他)
保健衛生に関するもの	○ 保健(子どもの健康状態と持病と持薬、けが等不時の事故の医療費、家庭常備救急医薬品・器具、女子の生理用具、日常あるいは季節的健康保持の保健剤と器具類、保育・成長度、就労に即した食物・間食の栄養への配慮

ポイント	検討する点
	新生児・幼児の入浴用具と入浴用玩具 入浴・朝の洗顔等の用具・家族各々の 手拭、洗濯代、住居・家具・食器・居 住環境の殺虫殺菌消毒薬剤と器具、家 庭の基礎的衛生習慣を助長する設備・ 薬品、学校・職場でのちり紙・ハンカ チーフ、手拭の常時持参、その他） ○ 整容（美容と理容の費用、男女化 粧品・整容剤と用具、アクセサリー、 その他）
その他	○ 公私の子育英資金貸付け制度、教育 扶助制度 ○ 子ども自身の消費行 動、好み、子どもの世界の流行 ○ 子どもへのおみやげ ○ 国・ 県・市・町・村の行政予算と教育予算 のふり合い